

経済学における三つの世界:Overhaul* **

——経済哲学研究Ⅲ——

浦 上 博 達

目 次

序

1. 第Ⅰ世界

2. 第Ⅱ世界

3. 第Ⅲ世界

覚 書 き

序

ポパーによる三つの世界 たとえ、既に確立されている周知の概念であったとしても、誰かの用語に従うことは、それが有している“正に”哲学的色彩のために、その用語を用いようとするものの意図することとは異なった解釈をあたえることになるであろう。しかしながら、これも“正しく”そのようなさまざまな誤解を経て知識は“批判的に成長”していくのかもしれない（が、しかし本論文はそれとは逆の運命を辿るであろう）。

本論文はポパー（Karl R. Popper）の三つの世界の概念を足場にして、基本的には全くポパーとは正反対の主張を試みるものである。ポパー（Popper, 1986, p.106. 邦訳, 123頁。引用句のなかの下線はポパーによる。以下、同様）によれば、その三つの世界とは次の通りである。

『すなわち、第一は、物理的対象または物理的状態の世界。第二に、意識の状態または心的状態、または行動性向の世界。そして第三に、思考の、とりわけ科学および詩的思考と芸術作品の、客観的内容の世界、がそれである。』

こうした後、ポパーは、第三世界¹⁾について三つのテーゼを展開する（また、それぞれについて、反論的な私のテーゼを述べておこう）。

* 本論文は、「Three Worlds in Economics-the existence and necessity of the Philosophy of Economics」（未公表）と題する論文の overhaul である。それ故、重複部分についてはかなり説明を省略した。

** 本論文は、本学の杉原誠四郎教授および富貴島明助教授との十数年におよぶ研究会の成果の一部であり、紙面を藉りて謝意を表す。

第一のテーゼは、『第二世界に、あるいは主観的意味における知識にもっぱら注意を向けた伝統的認識論は、科学的知識の研究とは何のかかわりもないものである。』（Popper, 1986, p. 111. 邦訳, 129頁）私のテーゼ：伝統的認識論のそれぞれは、それぞれの世界のなかあるいはその交わった部分での認識を問題にしたのであって、それらが多様性を呈するのは、まさにその位置によるのである。第二のテーゼは、『客観的知識の大幅に自律的な第三世界の研究が、認識論にとって決定的重要性をもつということである。』（Popper, 1986, p. 111. 邦訳, 130頁）私のテーゼ：第Ⅱ世界の研究こそが、知識の動的な展開過程を解き明かすことができるばかりでなく、その展開の担い手を明らかにする。第三のテーゼは、『第三世界を研究する客観主義的認識論は、主観的意識の第二世界を、とりわけ科学者の主観的思考過程を明らかにするのをおおいに助けることができる。しかし、その逆は真でない。』（Popper, 1986, p. 112. 邦訳, 130頁）私のテーゼ：その逆も真であり、それに加えて主観的意識の第Ⅱ世界の研究は、第Ⅲ世界での「科学者」の営為を明らかにすることをおおいに助ける。

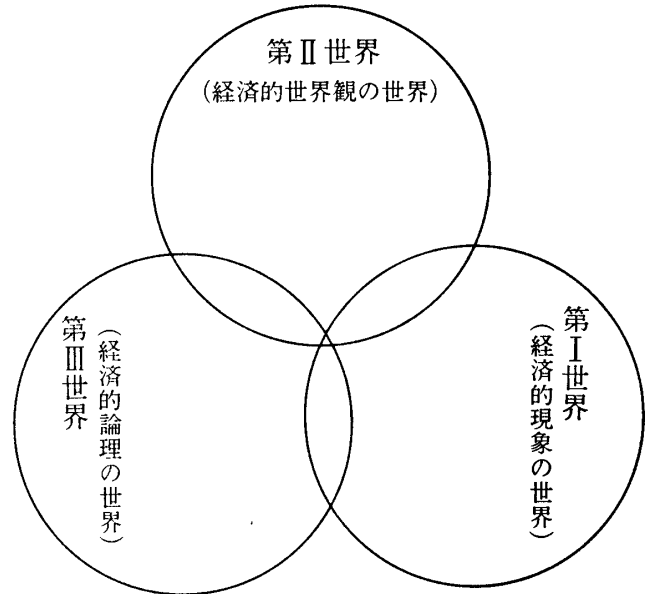
本論文は経済学の分野における論述のためポパーのこうした主張を直接に論駁しようとするものではないが、認識の一元論を主張するポパーに対して社会認識の独自性を主張する私の以下の所論から上記のような反論が派生するのである。以下では、ポパーからのうわべだけの類似性にもとづいて、それぞれの世界を私の表記法として第Ⅰ世界・第Ⅱ世界・第Ⅲ世界として表わし、ポパーの図式とひとまず切離された私の図式にしたがって論述する。

註 1) ポパー (Popper, 1986, p. 74. 邦訳, 86頁) は、後に「世界1・世界2・世界3」という用語法を用いるが、ここでは本文の用語を使用する。

ここで、経済学における三つの世界を区別しておこう。すなわち、**経済学における三つの世界** 第一は、経済的現象とそれに携わる人から構成される第Ⅰ世界。第二は、認識主体としてのわれわれの経済的認識の意味解釈または世界観とそれに携わる人から構成される第Ⅱ世界（私は、このような世界を「経済哲学の世界」と呼ぶ）。最後は、経済的概念および命題の論理的言明つまり経済的な論理的内容の世界とそれに携わる人から構成される第Ⅲ世界。もちろん、こうした定義のなかに既にこれから述べようとする主張が含められていることはいうまでもない。それは、私の立場が認識を人間の営みの次元でとらえようとしていることにある。こうした立場でのみいわゆる価値判断を目指す世界観的要求と事実の客観的認識を目指す科学的要求との関係が明瞭になるであろう。ポパーは、「客観的認識」について、その存在を明らかにするため、認識主体の精神的な生産物からのみ構成される第三世界をもってした。そうすると「客観的」という常に人を悩ます用語を「認識者のいない認識 (knowledge without a knower)」つまり「認識主体なき認識 (knowledge without a knowing subject)」といい換えることは容易なことになる。それというのも、認識主体はすべて第二世界に追いやられているからである。しかしながらこのよ

うな構想は、最も単純な疑問に答えていない。つまり、検証あるいは反証の場としてだけでなく実践の場としての第一世界にも、また人間の精神の生産物からなる第三世界にも認識主体がいないのであるならば、それらの世界だけでは、もはや人間の認識そのものとしては意味をなさないのではなかろうか。むしろ、ポパーの主張する第二世界の内容物である認識主体としての人間が取り組む認識のとりくみ方に問題が生じるところから、認識の問題が発生するのである。このよ

図 1 経済学における三つの世界



うに認識する(「認識」そのものではなく「認識の様式」)ということの問題にするならば、認識主体がそれぞれの世界のなかに入り込んだとき、その認識はどのような性質を有するのか、が問われなくてはならない。そうしたときこそ、ポパーによる「客観的」あるいは「認識主体なき」という形容詞のいまひとつの定義である『なんびとの信念または同意し主張し行為する性向からも独立している』(Popper, 1986, p.109. 邦訳, 126頁)という文脈も別様の意味で生きてくるのである。

以下で、こうした疑問のもとに、認識主体がそれぞれの世界においてなす認識はどのような性質を有するかを尋ねてみよう(そして実は、これこそが「伝統的認識論」が注意を払ってきたところのものにほかならない)。その際、三つの世界について図1のような関係を念頭においておこう。

1. 第Ⅰ世界

この世界において存在するものは、現象としてのみ存在しえる。
 経済現象がどのようなものであるのか、という間に答えることははなはだ困難なことである¹⁾。そしてこの困難は、まさに認識の仕方由来する。しかしながらここでは、感覚および精神とは独立に経済現象は存在する、という意味での素朴な物質存在論を採用しよう。しかしながらそうは言っても、感覚ではとらえられない「本質」とか「法則」とかの存在を認めるわけではない。このようなものが存在しえるのは、実はこの世界ではなくこれとは別の世界なのである。というのもその理由は、この世界での存在者の在り様は個々の現象としてのみ存在しえるからである。しからば、このような現象をわれわれは如何にして認識しえるのであろうか。精神とは独立に存在する現象がわれわれの感官を刺激するが、しかしながら、そのような素朴な「感性」²⁾についてはこのような経済学の認識論において深入りしなくてもよからう。それというのも、経済現象に携わる経済学のいかなる世界

での認識主体も既になんらかの知識を有しており、そのような知識のもとで経済現象を受けとめようとするからである。けれども、この点での重要なひとつの問題を避けようとするものではない。つまり、いわゆる事実の「理論負荷性 (theory-ladenness)」³⁾ がなされておりその意味では「裸の経験」は認めないとしても、知識下にある経験を否定するわけではないのであり、この過程こそが、実は第Ⅰ世界と第Ⅱ世界および第Ⅲ世界との間における重要な問題となるのである。

註 1) 何をもって「経済現象」と呼びうるのかについては、「経済」についてと「現象」についての両者の定義が先行しなければならない。前者についてはその定義をあたえる行為自体が（後述することになるような）第Ⅱ世界の主要な営為なのである。また、後者については、ここでは経験によって知られるかあるいは知ることができるようになるであろうような事柄という程度にとどめておこう。勿論、このような定義の曖昧さにこそ以下の価値判断を射程にいった立論がなされる理由があるのではあるが。

2) カント（1977年、142頁）は、感性の性質は、それ自身に特有の仕方で受動的に「物自体」に触発されるだけであるとする。

3) 「理論負荷性 (theory-ladenness)」については、例えば、Hanson, N. R. 1958, 邦訳, 昭和61年, を参照。

第Ⅰ世界での認識の性質 は、「実用的」であるということである。

第Ⅰ世界は、経済現象の世界であるが、この世界の内では認識主体はどのような営為をなすであろうか。ちなみに、ポパーの第一世界には認識主体は住んでいない。それ故、当然のことながら第一世界に対する認識は第二世界の住人がなすことになる。そうであるとすれば、この認識過程についての客観性はもはや失われてしまう。ただし、その結果生みだされたものの内、第三世界に供されるものだけが（つまり、批判的対象になるものだけが）客観性という性格を付せられることになるのである。しかしながら、明らかにこうした営為が第二世界の住人の独占的営為であるとするならば、第一世界では「認識」という問題は生じてこない。けれどもむしろ、第一世界においても経済現象に携わる人々が住んでいるのである。そして、こうしてこそ、この世界での「認識の問題」が生じ、またこのように認識主体を含めて第一世界を規定することによってのみその問題は解決をあたえられるのである。つまり、ここで「認識の問題」とよばれるのは、「認識はいかにして獲得されるのか」という認識の「事実問題」でもなければ、認識されたもの（概念）が「どんな権利があるのか」という認識の「権利問題」でもない¹⁾。「その認識はどのような特徴を有しているか（認識の様式）」といういわば性質についてである。これを、私は認識の「性質問題」と名づけておこう。そして、この特徴は、各世界で認識主体が経済的認識をなすとき、何を当面の認識目的としているのかによって決まる。つまり、どのような目的に第一義的な関心を払うかによって規定されるのである。このような意味において、この第Ⅰ世界においては、経済現象が存在するというところこそがここでの第一義的な関心を措定する。つまりこの世界での認識は、どのような意味においても認識が経済現象に供されなくてはならないのである。すなわち、ここでの認識は、具体的経験のなかで概念を生かすという意味での実用主義的な性格を有していなくてはならない。そして実用的な個々の

基準に基づいてこれらの認識は、その有用性の観点からその優劣が決定されるのである。たとえば、ある経済現象を実用的なある目的（たとえば、政治的な経済交渉において相手方を説得させるという目的²⁾）のために「説明」しようとするのであるならば、その実用的な目的に役立つ程度（有用性）に応じてその「説明」の優劣が決定されるのである。ただ、この「役立つ」ということに、その説明が「真」であるからこそ説得的である、という真理論からの反論がなされるかもしれない。しかしながら、この「真理」ということについては、大きな問題が含まれており、「真理とは、何か。」ということ、先に述べた三つの世界を総合して考察されなければならないことである³⁾。それ故、ここではひとまず、実用的に効果がある認識が、この第Ⅰ世界での認識の性質であると述べておこう。

註 1) カント、1961年、(H)162頁。

2) 現実の「交渉」においては、レトリックを含めてさまざまな要因がはたらき、その結果達成された協定は、経済社会の状態を構成するので、「もし、……ならば」という言明の検証は不可能となる。

3) 「真理」について私の立場を簡単に述べれば、探究の指導観念（これが三つの世界すべてに適用される「真理」）としての「真理」と、個々の「真理」の定義（これらは後述するそれぞれの世界の真理規準）に分けて考えている。

第Ⅰ世界における客観性とは、ある共通の価値前提のもとにおける経済現象の実用的な効果である。

ところで、この世界における客観性とはどのようなものであろうか。この世界の基本的な性質は、上述したとおり、経済現象の存在にある。そのため、この世界での認識は必ずなんらかの形で経済現象によって判定されなくてはならない。しかしながら、経済に関する言明の客観性を検証するには、はたしてどのような手続きをおこなえばよいのであろうか。ここに二つの難題が生じる。その一つは、経済現象そのものが客観性を有していることを理由にしてそれに関する言明の客観性を主張するわけにはいかない、ということである。もしそのような試みをなすとするならば、それは、感覚与件（sense-datum）とか純粋経験とか普遍的な認識主体の経験あるいは経験以上の実体の存在を措定しなければならなくなる。しかし、では次に、そのようなものの存在は、いかにして証明されるのであろうか。この証明が明らかにされないうちは、この世界での、客観性を主張することはできない。しかもこれで問題が終わるわけではない。第二の困難がまだ立ちはだかっている。つまり、その証明したことの認識自体はどのようにして客観性を主張できるのであろうか。このように考えてみると、この世界での客観性は、一見したところとはまったく異なり、なんらかのある立場における客観性にしかすぎなくなってしまうのである。その一つの例として、経済予測の過程を取上げてみよう。たとえば、「失業率」という経済現象に関してケインジアン理論体系に基づいたある予測的言明「ある政策介入によって、失業率を変動させる」のとおり、経済現象が生じたものとしよう。このとき、その理論体系の客観性は証明されたといわれる。しかしこのように理論体系から産みだされた言明のとおり現象が生じたからといって¹⁾、ただちにその予測的言明の客観性を主張する

わけにはいかない。ここでもう一度、客観性の証拠とされる経済現象「変動した失業率」それ自体の客観性が、いかにして証明されているのであろうか、を問うてみなくてはなるまい。それにはまず、「失業率」についての客観性の証明が完了してはならない。また第二に、それが「変動した」という客観性も証明されなければならない。こうなるといわれる、無限後退が生ずる。そこで、この問題を解決するのに別の見方から眺めてみよう。つまり、客観性を、個別の認識主体とは独立した認識であると考えてみるのである。すなわち、普遍的な認識主体の認識を客観性としてみよう。ここで私は、普遍性について「それについてあなたやわたしがどう考えるのかに全く依存せず、それが在るとおりに在る」という実在論（とくに、スコラ的実在論）から普遍性を導出する立場をとっていない。つまり、「普遍性」とは、主観一般に属する性質であって、客体に属する性質ではないと考えている。そうすると普遍的な精神が存在するか否かの問題が生じてくることになるが、しかしこのような関心は、実は認識主体自体への批判が生じる第Ⅱ世界の関心事なのであり、この第Ⅰ世界においては、経済現象による検証は、共同体としての同意が成立すればもし仮にその検証が「条件づきの」ものであっても、客観性を保持しているとみなされるのである、つまり「失業率」と「変動した」ことに関して合意が成立している共同体の内でのみ、その検証は認められることになる。もちろん、このようなことは、検証に用いられる経済現象自体が行動とか実践ということであってもなんら基本的には変わることはない。やはり、この検証に用いられるべき行動および実践の共同体的同意が必要とされるのである。ここでもまた、相対主義の深みに陥らないために、つまり「共同体的同意」の客観性を獲得しようとしてこの「同意」が進化論的に進化を遂げていくと主張することは、第Ⅱ世界の問題に属することになる。

註 1) このことからその母体である理論体系が、経済的実在によって検証された客観性を有するというのには大きな飛躍が生じ、そこでまた別の難解な議論—いわゆる、「反証」に関して提出された Duhem-Quine 命題から I. Lakatos に至る論争—が必要とされるが、ここでは、その産みだされた言明の客観性だけにかぎってみても。

また、最近の科学哲学論争と経済学方法論との関連について知るには、Pheby, 1988. を参照。

また、この「共同体」の範囲がどの程度のものなのかも客観性に関しては問題とはならない。つまり、人間一般を意味しない「共同体」とっては、その範囲が大きな社会であろうとごく小さな社会であろうと客観性についての論理的程度は存在しないのである。もしも、そのような客観性に関して程度があるとおもわれるならば、それは、「共通性」の程度である。つまり、大きな共同体においては広範囲な共通性がみられ、そのなかの構成員にとってはそのような共通性は普遍的な客観性で見紛うばかりのものとなるかもしれない。ところで、このような共同体はどのようにして成立するのであろうか。さまざまな共同体が成立してはいるが、ここでの関心事である第Ⅰ世界にかぎってみれば、そこでの各共同体は経済現象に関してすでになんらかの価値判断を下しており、この共通の価値判断によって紐帯されているのである。それ故、第Ⅰ世界で成立している経済共同体

の第一義的な関心事は価値判断そのものにあるというのではなく、そのような価値前提のもとでの実用性にあるのである。つまり、第Ⅰ世界における客観性とは、実は、ある共通の価値前提のもとにおける経済現象の実用的な効果にすぎないのである。

共通の価値前提である共同体的同意は、経済的な日常的文脈を材料にして第Ⅱ世界からの意味づけによってなされる。

経済現象に取囲まれたこの第Ⅰ世界においては、それらに対してなんらかの意味を人は欲するものである。しかしながら、この第Ⅰ世界の内部だけではこの意味づけの行為をなすことはできない。それというのも、われわれがそのなかで生活をなさなければならない経済現象のもつ個別性は、普遍性を目指すわれわれの「生の意志」として十分なものではないからである。むしろ、ある経済現象が認識されるためには、この関係は逆となる。つまり、われわれは経済現象を受取るとき、その根元的なところでは「生の意志」という容器をもっているのである。そしてそれは、基底的な価値受容の次元であり、この次元において「生の意志」の同意が形成される。この「生の意志」の同意こそが、第Ⅱ世界における世界観なのである。この「生の意志」の同意が第Ⅱ世界で生成する過程を手短かにいえば、次のようになる。第Ⅰ世界における個々人は、社会や歴史のなかに生きているから、この人間をとりまく経済現象の「存在」はけっして「存在一般」ではなく、つねに社会や歴史によって個別的に規定されているのに対して、「生の意志」の同意は「生の意味」の一般化、つまり「存在一般」からの意味づけを求めている。この具体的な個々の「生の意志」が「存在一般」としての意味を獲得しようとする過程こそ第Ⅱ世界の営為にはほかならない。ついでながら、この二面性が、つまり「生の意志」が具体的な個々の「存在」として存在しながらも同時に「存在一般」としてその「意味」を求めるということが、私の提唱する「経済哲学」の原点なのである。このことを端的に述べれば、『「現実に通用している」生活秩序は、(略)どれも「存在を超越した」「非現実的な」観念に包まれている』(マンハイム、昭和53年、312頁)という立場から「経済哲学」研究は出発し、それらのもつ形而上学的性格を分析すべきである、と考えている。

つまり、この第Ⅱ世界でなされた「生の意志」の同意つまり世界観(個々の存在を超越した形而上学的観念)こそが、第Ⅰ世界での具体的で日常的な経済現象に接するときの価値前提として現われるのであるが、しかしながら、もちろんこの方向は双方向性をもっている。つまり、意味づけられるこの経済現象が第Ⅰ世界内部での経済活動の展開によって変化し、特異事例としての個々の経済現象が増加することによって既成の生の意志の同意の破綻を招くような衝撃が、第Ⅰ世界から第Ⅱ世界へとあたえられることになるのである。このような経済現象の衝撃は、「生の意志」への新しい同意(新しい世界観)への契機となり、経済的な日常的文脈を背景にして、そのような特異な個別性が日常性を有するように、第Ⅱ世界においてこれらを纏める同意が形成され、それによってこれらの経済現象が認識されるものとして市民権を得ることになるのである。

第Ⅰ世界における経済現象の認識は、第Ⅲ世界の認識手段を用いて遂行される。

こうした第Ⅱ世界からの形而上学的な共同体的同意がなされた上で、経済現象は認識されることにとりかかれる。ここでは、上述した関係が第Ⅲ世界とのあいだで生じる。つまり、共同体的同意の内部にもちこまれた経済現象は存在論的な価値にもとづいて実用的に認識されることを人に迫る。そこで、人はなんらかの具体的な認識手段を用いることになるが、それらを第Ⅲ世界で調達しようとするのである。そしてこれらの認識用具が実用的に用いられるというのは、上述したとおりであるが、ここで重要なことは、第Ⅲ世界から第Ⅰ世界にもちこまれる概念や言明は、それらが第Ⅲ世界でどのような在り様であったかを問わず、道具としてもちこまれるということである。もちろん、ここでもその方向は双方向である。つまり、実用的に効果をはたさなくなった認識用具は破棄されたり、また不十分な認識用具は第Ⅲ世界に戻されることになろうし、共同体的同意の内部には既にもちこまれてはいるが従来の認識用具ではとらえられない経済現象に対して早急な認識用具の作製を第Ⅲ世界に要請することになるのである。ここで、この認識用具になんらかの価値観が付着しているかどうかは、第Ⅱ世界と第Ⅲ世界との問題であり、第Ⅰ世界で用いられる認識用具は、(第Ⅱ世界からの第Ⅰ世界に対する基底的な価値観は除いて)第Ⅲ世界で価値観とは切離された道具としてのそれである。そうであるにもかかわらず、道具の使用に基づいてなんらかの価値観を主張するような用い方をすれば、それは、「共同体的同意」に関することなのである。ときには、あたかも「客観的な」道具を用いることに導かれて、「客観的」な価値観を主張することがあるが、それは、道具を用いる意図に価値観が含まれているのである。

第Ⅰ世界の評価は、存在論的真理規準である。

第Ⅰ世界の定義により、この世界は、「認識者の実践」ということになる。つまり、第Ⅱ・第Ⅲ世界で認識されたものが、この世界で実践されるのである。そして、その評価は、認識されたものと存在との一致という存在論的真理規準をもってなされるのである。しかしながら、その一致がなにをもって一致とみなされるか、ということになると、その証明は、再び第Ⅱ世界に委ねられることになる。けれども、この世界を経済的なものにかぎれば、それは通常われわれの生活しているこの日常なのであり、そこでは、「実用的な (pragmatic)」評価がなされるであろう。そして、ここでの「実用的な」ということは、認識されたものが経済的環境に対する人間の経済生活様式上の適応に役立つべき道具として有用であると確信される、ということの意味する。つまり、経済的環境に対するとき最も有効な適応を可能ならしめる第Ⅱ・第Ⅲ世界からの認識(世界観・理論的道具)こそ真なる認識として判断されるのである¹⁾。このような過程を経て、認識者は、即物的明証性を獲得する。もちろん、こうした明証性が獲得できない世界観や理論的道具は、それぞれの世界に返されることになったり破棄されることになるのであるが、それ以上にこの世界の積極的な営為としては、第Ⅱ・第Ⅲ世界に対して新たな経済現象の認識を迫るということである。

註 1) 私は、このような文脈のなかで、プラグマティズムの三人の思想家パース (C. S. Peirce)、ジェイムズ (W. James)、デューイ (J. Dewey) のそれぞれの立場の微妙なずれは、パースが第Ⅲ世界にジェイムズが第Ⅰ世界にそしてデューイがそれらの世界の交わる部分に位置していることから起因していると考えている。また、パースのいわゆる pragmaticism は、第Ⅲ世界で適用されることを強調したものだとして解釈できる (パース・ジェイムズ・デューイ、昭和52年)。

2. 第Ⅲ世界

この世界において存在するものは、経済的な論理内容としてのみ存在しえる。

論述の順序からするならば、ここで第Ⅱ世界がくるはずであるが、本論文の主なる主張が「第Ⅱ世界の分析の提唱」であるため、第Ⅲ世界をここで先に取扱っておこう。この世界に存在するものは、経済的概念および命題の論理的内容である。この世界での言明 (概念も含める) は、すべてこの性質を有するが、しかしその現れ方にはいくつかの姿があるので、まず、これをみておこう。

言明の4つの種類

なんらかの言明を表明する人が「実在」に対していかなる距離をおいているかによって、言明はその現れ方を異にする。まず、経済世界に「本質」とか「法則」とかよばれうる「普遍的な実体」が存在し、それ自体がその在るがままに顕在化することはないとしても、多くの「規則的」な諸現象をつうじてその存在が確められ、言明の内容はそのような「普遍的な実体」を明らかにしたものである、という言明：これを、「本質的な言明」とよんでおこう。第二に、そのような「普遍的な実体」については、その存在を肯定も否定もせず、言語を含む記号によってその記号に対応する実在の対応部分の記述に専念しようとする言明がある。このような言明は、そこで記述されている内容が、「本質的なもの」であるか「単なる現象」にすぎないのかについてはその言明自体では判断しようとしな。というのも、このような言明においては、却ってそのようなことに関わり合くと、この言明のもつ「世界を在るがままに述べる」という性質が損なわれることになるからである。世界の実在と表現記号の対応に関心を注ぐこのような言明を、「記述的な言明」とよぼう。しかしこうした立場に対して、言語を含む記号というものは、「本質的な実体」にしる「現象」にしる世界の実在と対応することはできないし、たとえできたにしてもそれは記号による代理にすぎず却ってなんらの意味も有さない、と批判することができる。つまり、記号を用いるということの意味は、私達が世界を理解することであり、それは、言明が世界を「説明」することによって達成される、と考えるのである。そこで、このような言明の内容は、「世界を在るがままに述べる」ことではなく、「世界についての理解」をなんらかの説得的な方法 (たとえば、因果論的な方法) で述べたものとなるのである。この第三の種類を「説明的言明」とよぶ。しかしながらさらに、この「世界」ということについて全く関心を払わない立場もある。そのためこのような言明では論理性にのみ関心がもたれ、その結果この言明の内容は全くの論理的構成物となるのである。最後に、「実在」ということから全く離れたこのような言明を「論理的言明」とよぶこと

にする。

この世界における合理性とは、論理性にほかならない。 ここで、第Ⅲ世界における合理性について考察してみよう。それと
いうのも、この世界における合理主義とは何なのかを明らかにすることが、第Ⅲ世界の性質を明らかにすることになるからである。合理主義は、さまざまな面でさまざまな現れ方をするが、基本的には次のような経過を経てきた。まず、理性はそのものが目的であり、そこで合理主義とは「理性のうちに（必ずしも現世にかぎらず）生きること」つまり、理性そのものを明らかにし、そして「理性的に生活すること」あるいはそのような「理性的な生活をめざす」という現れ方をする。これが、目的としての理性を追求する目的論的合理主義である。そしてここから、理性を手段として用いる方法論的な合理主義が生じた。目的としての理性がなんらかの形で実在するのであるならば、それを顕やかにする合目的な手段は判断・推論形式としての理性なのである。しかしながら、ここでこのような方法論的理性は、その出自から離れた用いられ方がされる可能性が生じたのである。すなわち、目的そのものが理性でなくともなんらかの与えられた目的を達成する方法として理性を用いることが合理主義とされたのである。経済的な合理主義（実は、これこそが第Ⅱ世界で形成された世界観を背負っているのであるが）と現在よはれているものは、まさにこのような現れ方をした典型的な例の一つである。最初のうちは、経済社会の（物理的な調和にも匹敵すべき）自然的調和¹⁾（つまり、目的としての理性）を顕在化するために用いられるはずであった手段としての理性（具体的には、それは経済的自由であった）は、その理性（経済的自由）が個人主義にまで引き下ろされるとそれは「経済人」の行動様式に換わり、経済的満足²⁾の極大化を図るためのいくつかの行動公準として定式化されることになったのである。そして端的には、理性はコスト・ベネフィット計算（cost-benefit calculus）として現れることになる。このような段階にいたると、目的が理性であるという痕跡は跡形もなくなってしまう。さらにこのような合理主義が一層世俗化すると、「合理化」は効率化のための「首切り」という現れ方さえするのである。

註 1) ゾンバルト (D. W. Sombart) によれば「経済」を意味する仏語 (Économie) にも英語 (Economy) のいずれにも、「家政」・「節約」とならんで「秩序」あるいは「総ての部分と全体との調和」という意味が含意されている (ゾンバルト, 昭和8年, 18—19頁)。

ここでの文脈で関心があるのは、理論という意味での合理主義である。理論ということはそれ自体が合理主義の現れ方の一つである。というのは、理論とはなんらかの論理性を有していることを意味しており、合理主義とはその論理性を追求する立場としても現れるからである。これこそが、この世界の認識目的なのであり、これが第Ⅲ世界の認識の「性質」を決めるのであり、この世界での合理主義とはこのような立場を保持することなのである。この世界に存在する言明は上述したようにさまざまな現れ方をするが、それぞれが「実在」とどのような距離をもっていようとこの世界で合理主義を堅持するということは、この論理性に関心を払うということなのである³⁾。ここにお

いてこそ、『なんびとの信念または同意し主張し行為する性向からも独立している』という意味での「客観性」が理解されることになる。理論的な実在物（例、書物）が存在することが客観性ではない。それは、単なる実在にすぎない。理論的な内容が存在することも、「客観性」ではない。その内容を支持しない認識主体の共同体にとっては、その内容の存在は否定されよう。もちろん、そうであれば、問題状況が「客観的」であることさえない。ある認識主体の共同体にとっては、そのような「問題状況」すら問題にならないからである。実は、「理論的な実在物」の実在についての認識は、第Ⅰ世界にかかわることであり、「理論的内容」や「問題状況」についての認識は第Ⅱ世界に属することなのである。この世界での「客観性」とは、次に述べるような合理主義を意味し、それは論理性にほかならないのである。そしてそのような合理主義の分際を明らかにすることによって合理主義につねにつきまとう独断主義から逃れることができ、理論的な「開かれた態度」を強要するのである。

註 1) 上記の4つの言明のどれもが「論理性」を主張するその根拠を簡単に述べれば、「本質的言明」は、「本質」そのものが「論理性」を有するからであり、「記述的言明」は、「世界の実在」が「論理空間」として現れるからであり、「説明的言明」及び「論理的言明」は、記号体系自体が「論理性」を有するからである。

合理的な論理性とは、トローロギーによる概念あるいは言明の連鎖である。「論理」とは、概念あるいは言明の連鎖の状態であり、そのような状態は論理形式とよばれるが、それは、思考形式とは異なる。思考は必ずしも論理形式に従うわけではないし、また思考形式は表現ないし伝達の方法としての論理形式ではなく、感性的認識とは区別された理性的認識としての「真理」の発見の形式である。しかしながら、論理形式における理性とはすべての人に受入れられる論理性であり、そのような論理形式は論理上「自明の理」でなければならず、それが論理上の合理主義になるのである。そしてそれは直接には、真理を発見あるいは探求する論理を意味しない。ここでの論理は、「存在論ぬきの論理 (logic without ontology)」であり、事象に関係のない、記号処理独自の規則に従うところの言明の整理あるいは表現、あるいは伝達方法の道具 (organon) のひとつである。その具体的なものの代表例は、「言語論理」と「数学論理」である。アリストテレス (1961年, 101頁) は、このことを次のように述べている。「およそ相互に言葉 (ロゴス) を交わそうと欲する者どもは、相互になんらか他を理解していなくてはならない。もしこのことがなかったなら、どうしてかれら相互のあいだに言葉の交通がありえようか？」またデカルト (Descartes, 1953, pp. 136-137. 邦訳, 28頁) は、それまでの論理学についての批判として、その推論式およびその大部分の教則は、自分の知らぬ事を学ぶために有用であるよりも、むしろ自分の知る事を他人に説明するのに有用である、と述べた。一般的に主張されている「自明の理」ということは、「真理とは何か」ということにもとづいて真理を発見あるいは探求する論理(実は思考)上の「自明の理」であ

り、それらは、さまざま存在する。つまり、真理をどのように考えるかによってそれぞれの論理形式（実は思考形式）の正当性が主張されるのである。すなわち、真理についての定義をともなった条件付きの「自明の理」なのである。しかしながら、ここでの論理形式上の「自明の理」とは、形式上の「自明の理」であり、これこそが本来の、つまり無条件の「自明の理」を獲得するのである。すなわち、それは、概念あるいは言明の連鎖の形式のみすなわち論理的構文論（syntactics）としての「自明の理」であり、その意味での論理学の体系化は、アリストテレスの古典論理学から始まり、同一律、矛盾律、排中律の三つの基本的な原理から成立っていたのである。カント（1961年、[上] 25頁）は、一般論理学は古代から確実な道を歩み、アリストテレス以来少しも後退しなかったし、また今までに少しも進歩しなかったと述べた。その理由は、これらの原理が「自明の理」であるのは、論理的に真となる恒真式（トートロジー）という性格を有しているからではなかろうか¹⁾。そして、こうした推論形式は、推論の前提とされた情報を内容的に増減なく結論にまで連ぶのである。それ故、「世界」についての情報は、形態においては変化を遂げているが、量としては最初に投げ入れられた量と結論で主張される量とは同量なのである。つまり、論理的に「自明の理」というのは、このようなトートロジーのことであり、そのため、このトートロジー自体は、「世界」については何事も語らない²⁾。しかしそれ故にこそ、論理上の合理主義をもちえるのである。つまり、トートロジーにもとづく推論自体は、なんびとの信念または同意し主張し行為する性向からも独立しており、なんびとも理性（つまり、感情的な好悪を排した）にもとづいてその推論は理解されうるのである³⁾。そして、そのような表現形式こそが無条件の他者に対して伝達可能となる。このことは、いいかえると、言語、数字などの人為的な記号体系を用いトートロジーによる推論をおこなうことによって、その言明は、「公共的な」ものあるいは「公開された」ものになるのである。ソフィスト（sophists）の意味した良い意味での対話論争の技術あるいは方法としての「弁証法」はこれに近いものである。

註 1) もちろん、現代の形式論理学においては、上記の同一律、矛盾律、排中律は論理学の原理としての公理の座を失っており、それ以上に基本的なトートロジーの公理が論理学のそれぞれの公理体系に応じて採用されている。そしてこれらの公理から他のトートロジーを導出するために用いられる規則は、通常、代入の規則と推論の規則によってなされる（沢田、1962年、172—175頁）。

2) これに関しては、ウィットゲンシュタイン（L. Wittgenstein）の『論理哲学論考』（特に、T4. 461, T4. 4611, T6. 11, T6. 111, 末木、昭和51年）を参照のこと。

3) 私は、デカルト（1953, p. 126. 邦訳、12頁）が主張した「良識（le bon sens）」は、方法論的にはこのように解釈できるのではないかと考えている—彼の存在論および認識論上のそれは、「コギト・エルゴ・スム（Cōgitō, ergō sum）」であるが—。そして、実際にデカルト自身はその具体的な現れとして「普遍数学（mathēsis ūniversālis）」を考えていた。

こうした「存在論ぬきの論理」において、生成・発展はいかにしてとらえられるのであろうか。「思考形式」に関連してこのことを手短かに述べておこう。ここで今一度、「存在論ぬきの論理」は

命題と命題との関係に関する論理であり、主語と述語の関係を表わしているのではないことに注意しなければならない。つまり、論理と存在を対応させているのではない。このことは、このような論理の使用が「ものそれ自体をとらえる」ことにあるのではなく、「事柄を述べる」ことにあるからである。そこでこの「事柄を述べる」にあたっては、その内容が論理的（決して、事実的にではなく）に伝達されるものでなければならない。生成・変化に対してもこのような論理はこうした態度をとるのである。つまり、なんらかの思考形式によって（たとえば、「神の啓示」とかあるいは「弁証法的な洞察」とかによって）生成・発展をとらえた後は、それを述べ伝達しようとするならば、つまり「公開しよう」とするならば、このような論理に乗せられなければならないのである。

第III世界は、公理主義の世界である。

このような考察の結果から、第III世界での営為は、基本的な諸命題からそれらの帰結を導き出すという公理的方法であることがわかって来る。つまり、一定数の命題を指定し一定の規則を適用することによってある体系のすべての命題を導くような演繹的な体系を構成することなのであり、このような公理体系を形成することが知識を組織化ないしは体系化あるいは整理することなのである。そして経済学の理論の公理化においては、意味内容を捨象した形式的対象としての記号を素材とし、論理的な規則によって形成された形式的体系つまり記号論理の方法により形式化された理論に、経済学に固有な公理と前提を加えることによって公理体系を構築することになる。このようにして構築された公理体系内部では、ある閉じた経済的な集合（全体集合）の無定義要素である経済的要素の間に基本的な関係（公理）が規定されているという特徴を有しており、そこから二方向に仕事に分れる。一つは、そのような公理体系は、無定義語を含む無証明命題としてのいくつかの公理を出発点としているため、すべての語が定義され、すべての命題が証明されるということはないのであるが、しかしながら、できるかぎり定義されない語、証明されない命題の数を減らすことが望ましいとされる方向である。いま一つの方向は、公理を土台としてどれだけの定理を導きだせるか、という方向である。しかしながら、ここで重要なのは、どちらの方向にせよ、できるだけ厳密な公理体系をつくりあげるためには、できるだけ経験的な意味がはいらないように、すなわち異なった解釈が生じないようにすることに注意が払われるということである。これらの過程で、このようにしてつくられる論理体系が実在のなにかに対応しているか否かは、ここでは別の問題である。つまり『事を厳密に運ぶためには、どうしても分析を公理的に行わざるをえない。そこでは厳密な意味における理論はその解釈から論理的に完全にきりはなされている。』（Debreu, 1959, p. x. 邦訳, p. vii) ののである。もちろん、どのような公理の組（公理系）を採用するかによってそれぞれの公理体系が構築され、その構築された公理体系が一定の要求（この一定の要求は第II世界によってあたえられるのである）をみたしているならば、その意味において公理としての真理性が確立されたとみなされるのである。それ故、ある公理体系の

ある公理の組に対して逆理の関係にある公理の組を採用することによって、それとは対立する公理体系さえも構築することが可能なのである。その後、公理体系は、その記号に経済的な一定の意味内容をあたえる解釈によって直観的な内容を取りもどすことになるのである。

経済理論とは、『分析用具の道具箱』であり、そしてそれは第 III 世界に属する。

そしてこのような第 III 世界の論理的な営為の過程において、経済現象（第 I 世界）および意味（第 II 世界）とは直接的には全く関係ない概念が構成されることになる。概念を、一方で、経済現象を指示する（denote）概念を経験概念とよぶならば、他方、論理的に規定されている概念を論理概念とよんでよかろう（拙論、1983年、40頁）。もちろん、それは第一義的な定義であって、その出自やその使用が第 I 世界ののものであっても第 II 世界ののものであっても、ここでは（それぞれの世界の関係を述べるさいには、重要なことになるが）当面の問題ではない。そしてこのような論理概念を取扱うことが、この第 III 世界で重要ないま一つの営為となるのである。つまり、こうした論理概念の考案、およびこれらの概念の間関係ならびにこの関係を処理する方法が探求されることになる。そしてシュムペーター（Shumpeter, 1954, p.19. 邦訳、1955年、30頁）によれば、経済理論とは、こうした内容のものであり、それは、『分析用具の道具箱』とでもよばれてよいものなのである（拙論、1983年、54—57頁）。

第 III 世界の内容の進歩は、連続的である。

第 III 世界が上記のような内容を有するものならば、この世界における内容の進歩は連続的である（拙論、1983年、57—59頁）。進歩ということがなにを意味しているかについては、さまざまな解釈があるが、第 III 世界での進歩が理論に関してであるならば、それぞれの公理体系をもつ各理論は、その公理体系内（トートロジーのため連続性を原則とする）で内容を洗練化（数学的分析方法の高度化も含めて）していくことになるであろうし、また公理体系同士ではその基底となっている公理の組を関連づけることによって連続性が図られることになるであろう。しかしながら、互いに独立している公理の組を基底にしている理論を比較して進歩を判定するということになるならば、この第 III 世界の内部では、それらの理論は論理的に独立しており、つまり比較不可能であり、そのため第 III 世界の内容の量的豊富さは認められても質的進歩はその判定が下せないのである。

もちろん、第 III 世界での進歩が、論理概念において生じることであるならば、その意味することは、概念の論理的明確化、オッカム（Occam）の剃刀による概念の整理などであり、そしてこれと同様なことがら概念の間関係およびその関係を処理する方法についてもおこなわれる。これらの連続性は、明白である。なぜなら、これらの営為は、改良なのであるから。またときには新しい概念の創出がこの第 III 世界で生じることがあるが、それは、論理的な要請によるものであり、その意味では、他の概念と連続性を有しているのである。全く連続性を有しない概念が創出されるとしたならば、それは、他の要請によるものであり、その要請は、第 I 世界・第 II 世界で発生したもの

なのである。

**第III世界の評価は、論理的
真理規準である。**

第III世界の定義により、この世界は、「認識者の論理」ということになる。つまり、第II・第I世界で認識すべきことの主題化や対象化がなされたものの論理的内容・限界そして認識手段（概念・方法）がこの世界で明確化され、また特に後者については、創出されることになる。そしてその評価のために、論理的必然性という論理的真理規準が採用される。ここでの認識者はこのような過程を経て、論理明証性を獲得しようとするのである。そして第I・第II世界での産物に対してこの論理明証性を付することが、狭義での「認識する」ことなのである。また同時に、この世界の積極的な営為として、論理的推理によって第I・第II世界に対して論理的合理性という規律を課するのである。

3. 第II世界

**人は、経済的世界の意味を
求める。**

われわれの経済的な認識のなかには、われわれの経済生活の意味を求めるということが含まれる。それは、人は経済生活を生存する事実として受けとり、人の生存は、その意味づけを求めるからである。そしてこのような経済生活における生存の意味づけは、経済的世界観によって体现される。世界観とは、純然たる思惟の所産でもなければ、単なる認識意志から生ずるものでもなく、また全く物質的なものによって規定されているわけでもない。つまり、そのようなすべてのものをないまぜにして、認識者の生活態度、生活経験そして精神全体の構造から生じるものなのである（ディルタイ、昭和13年、27頁）。しかしながら、世界観を経済的な性格のものにかぎるならば、それは、われわれの経済生活の経験に色濃く影響されているであろう。そして、このような経験にわれわれはさまざまな意味を付し、その意味を統一体としての世界観という形而上学的な観念にまで高め、そうした経済的な世界観の統制のもとで経済生活の意味が統一的に認識されることになり、われわれの経済生活の様式に価値をあたえることになるのである。こうした概念は経済現象をあるがままに指示している（denote）概念とは異なり、むしろある意味を含ましている（connotate）のである。それ故、こうした概念はいわゆる形而上学的な価値を有する性格を帯びる。そしてこうした概念が社会のなかで使用されているならば、それは、たとえそれが形而上学的であろうともむしろ形而上学的だからこそその経済社会を構成する支配的な観念となっているのである。つまりわれわれの用いる社会的な概念のあるものは、形而上学的な意味を有しており、社会構成の紐帯物としての機能を果たすのであり、それらをも総合した文化に属し、この文化はわれわれの社会的な生活様式の意味ということで社会の構成の総合的な在り方を示しているのである。特に、概念を経済的な形而上学的概念にかぎれば、それは、われわれの経済生活様式をそして経済社会の構成を示しているのである。

第II世界の営為は、概念の分析である。

こうした経済生活様式を出自とし、価値観をともなつて経済社会の構成原理となっている概念を形而上学的概念となづけるならば、第II世界の営為は、形而上学的概念を対象にした概念分析にある（Winch, 1980. 邦訳, 昭和52年, および拙論, 1987年）。そしてこの分析方法は、被分析項（形而上学的概念）＝分析項（日常語）という形によって進められる。すなわち、確立されたある認識体系の公理あるいは前提条件の意味を日常語を用いて明確にするという作業をとるのである。つまり、その目的は認識体系の段階でいえば、公理的概念を尋ねるところから始まる。そして、その形而上学的性格（価値づけられた意味）を明らかにし、それに付着している経済的世界観を顕わにすることにある。こうしてはじめてその経済的世界観とそれが醸成された経済生活様式との関連が明らかにされる。ここに至ると、経済生活様式のなんらかの現象を体現する経験概念と、その経済生活様式から醸成された経済的世界観を体現する形而上学的概念の関係が明らかになる。つまりそれは、人々の日常の経済生活で第一義的に意味あるものとして関心を寄せる内容を含んでいるのである。そして、その経験概念の意味が醸酵して価値あるものと見做されることによってその概念は形而上学的概念に醸成され、次いでそれは認識の基点として論理的体系のなかに入り込んでくるのである。したがって、既に確立されているある認識体系での基底的な形而上学的概念すなわち経済的世界観が最早こうした経験概念から遊離したものであるならば、それは早晩打倒されることになるであろう。というのは、こうした形而上学的概念は、その認識体系のなかに存在する認識者の精神生活の生存の価値を表現しているから、一面的な有限性を持ちながらも独自性と完全性と完結性を有しており、それ故それは、革命的に打倒される以外には死滅しないからである（ディルタイ, 昭和13年, 23頁）。

第II世界の評価は、意味的真理規準である。

第II世界の定義により、この世界は、「認識者の価値」ということになる。つまり、第I・第III世界でなされる認識営為に意味を付すのである。そして、その評価は、理解という意味的真理規準をもってなされる。この世界で、認識者は、理解という過程を経て、意味明証性を獲得しようとする。そしてその意味明証性が、経済的なものであるならば、それは、われわれの日常の経済生活様式から得られる。つまり、日常の経済生活様式に基づいてなされたその意味づけは同時に生活者でもある認識者にとっては明証的であり、その意味づけからその社会でのその時代の認識の目的が設定されることになるのである（たとえば、「自由貿易」や「完全雇用」あるいは「福祉」等がなぜある社会のある時代のなかで疑いのない目標として社会的に合意されているかを思い出してみよう）。より詳細に言えば、われわれは、われわれの生存を価値あるものとして意味づけようとする「牛への意欲」があるため、現実の経済生活のなかで何が価値あるものなのかを決定しようとする。そして、この世界での意味づけは、実用主義的な意味づけではなく、普遍的な価値追求として形而上学的な思考つまり形而上学的な概念のもとでの形而上学的な意味づけなのである。それは、たとえば、「我々にとって価値ある経済社会とは、

一体どのような社会であろうか。」というような主体的な発想方法をとる。このような発想方法のなかでこそ思考がおしすすめられて、そして、「何を“価値ある”とするか。」という問にまでいきつくことになる。しかし、この“価値ある”ことは、形而上学的な「苗」であっても“価値ある”ことを生みだした経済生活様式は、形而上学的なものではない。この非形而上学的「苗床」からどのような形而上学的「苗」がどのようにして生育していくのかを研究することがこの世界の営為となる。

こうしたことを認識論的に述べれば、「経済的認識対象は、何か。」という問から「経済的認識の主題は、何か。」という主体的に深化した次元の問にいきつくことになる。この「経済的認識の主題は、何か。」という問は、形而上学的な経済的世界観によって答が用意され、それは、認識者のおかれている非形而上学的な経済生活様式に依存しているのである。この醸酵過程を吟味するならば、たとえば、人々の「豊かな社会」という実感のなかでは、「かくしてここに経済学の主題の統一性—希少な手段の処分にさいして人間行動のとり諸方式 (the forms assumed by human behaviour in disposing of scarce means) がある。」(Robbins, 1952, p.15. 邦訳, 25頁) という言明も、経済生活様式からの意味明証性という点に関しては無条件に成立しなくなろう。もちろん、この言明を実質的内容を捨象した形式的妥当性の点からのみ救い出したとしても、そのような試みは意味がないばかりかむしろ目標の是非を不問にする危険性さえ生じる。もちろん、被分析項である「経済的対象」が形式性からのみ分析項によって定義されるということも可能であるが、そうなる両者はまったくのいい換えになり、したがって、その命題は超経験的な妥当性を得るとしても経済生活様式から得られる意味明証性を犠牲にすることになるのである。そこで、経済生活様式からの意味明証性を保持しながら経済的対象を定義しようとするれば、時間的および空間的制限を帯びた経験的な定義があたえられることになろう。この意味で、上記の命題は、「貧しい社会」のなかで「希少性」が社会の第一義的な関心となっていた経済生活様式において、意味明証性が得られており、それ故、経済学研究でのひとつの支配的世界観として成立していたのである。

こうして「経済的な認識主題」ということに対して同意が得られた結果、第Ⅰ・第Ⅲ世界の認識営為に対して「経済的認識対象は、何か。」ということをはじめて提示することができるのである。

経済的世界観は、社会的なものである。

世界観は、元来が認識者個人に属するものであるが、しかしその世界観が経済的なものであるとするならば、それは、社会的な世界観としての性格を有することになる。というのも、経済生活様式は、社会的なものとしてしか存在しないからである。ある共同体で世界観が問題にされないというのは、その共同体の構成員のあいだで、経済生活様式の価値づけに対して共通の理解がはかられているからなのである。しかし、この共通の理解が得られなくなると—それはしばしば、この世界での独立した形而上学的転換というよりは、第Ⅰ世界における経済生活様式そのものが変化したことによるのであるが—それに応じて世界観は

転換され、新たな世界観が第Ⅰ・第Ⅲ世界に対して掲げられることになる。それ故、第Ⅱ世界においては、社会的な価値形成過程が個人の次元ではなく社会的な過程のなかで解明されなくてはならないのである。

第Ⅱ世界では、非連続性が生じる。

以上の論述から、この世界では、経済的世界観の闘争が展開されることが明白であろう。したがってそこでは、非連続性が生じる。どのような経済的認識体系が支配的となるかは、どのような経済的世界観が支配的となるかによって定まる。どのような経済的世界観が支配的となるかは、直接的には経済的認識共同体の支配力によって定まるが、最終的には、時間的で空間的な現実の経済生活様式によって決定される。もちろん、この経済生活様式それ自体は、第Ⅰ世界のものであるが、しかしそれは純然たる物質的なものではなく、第Ⅱ・第Ⅲ世界によって影響をうけた経済生活様式なのである。認識体系は、連続的に進化していくのか、それとも革命的なものなのか、という論争はこのようにして異なる世界に属する。つまり、第Ⅲ世界においては、連続性がみられ、第Ⅱ世界においては、非連続性がみられるのである（拙論、1983年、57—59頁）。

この第Ⅱ世界こそ経済哲学の担当分野である。

このような第Ⅱ世界は、学問的認識としては、個人的な心理状態に属するものではない。もちろん、個々の個人の認識を対象にするならば、世界観はそのような様相をみせるであろうが、認識共同体としての世界観は、社会的に醸成されたものであり、経済的世界観は認識者の経済生活様式によって影響を受けるのである。そして、このような社会性を有した経済的世界観が、経済的認識体系の基底として存在するのであれば、それを学問的对象とする経済学の分野が存在しなければならない。ここに、経済哲学が経済学の一分野として存在する理由がある（拙論、1983年、37—38頁）。それ故、経済哲学は経済学そのものを対象にするわけではない¹⁾。広義の意味での経済学は、厳格に定義されず事実として存在すればよい。そしてそのほうが学問的に豊穡なのである。経済哲学は、こうした経済学の一員として存在する。一方、狭義の経済学は、ある特定の世界観によって定義された経済学である（それは、さまざまな経済学派として登場する）。このような経済学は、経済哲学の対象として取扱われることになる。しかしながら、経済哲学は、「生存することの意味」ということにその発芽があるため、現在の経済的認識体系にその主要な関心があり、それ故、現在の経済的世界観そして現在の経済生活様式に関心を払うことを最後に付け加えておかなければなるまい。

註 1) 左右田経済哲学派のその後の発展（その代表的な書物としては、加藤、昭和38年）の限界が、まさにここにあったのではなからうか。

覚 書 き

本論文は、overhaul に相当する論文であるため第Ⅱ世界の具体的な分析は次の課題として、再

度ポパーをとりあげその社会研究の認識についての「覚書き」を述べる。

ポパー (Popper, 1960, p. 130. 邦訳, 196—197頁) は『方法の単一性 (the unity of method)』と称して『すべての理論的あるいは一般化をおこなう科学は、それが自然科学であると社会科学であるとを問わず、同じ方法を用いているという見解』を表明する。そして、その方法とはいわゆる「仮説の方法 (the method of hypothesis)」である。この方法は、諸理論の生存競争において「反証 (falsification)」が決定的な裁定者であることを主張するが、その一方でポパーは反証が可能でない研究プログラムを「形而上学的研究プログラム (metaphysical research programme)」とよび (たとえば, Popper, 1976, p. 227, fn (242). 邦訳, 323頁, 注 242), 反証にかえて合理的批判が可能であることを示そうとした。こうして考えだされたのが、「状況の分析 (situational analysis)」あるいは「状況の論理 (situational logic)」とよばれるものであった。ポパーは、それを次のように述べる¹⁾。

『言いかえると、科学的であろうと哲学であろうと、あらゆる合理的な理論は、ある問題を解くことを試みているかぎりにおいて合理的なのである。理論は、与えられた問題状況 (a given *problem-situation*) との関連においてのみ、理解可能であり合理的なのである。理論は、この関連を論じることによってのみ、合理的に論じることができる。』 (Popper, 1972, p. 199. 邦訳, 333頁。強調点はポパーによる。)

註 1) しかしこの点, Blaug (1985, pp. 287-288) によれば、『ポパーは、これらのすべてについて非常に混乱しており、それゆえ彼はあるときには状況の論理は誤っておりしかも反証不可能なハード・コア (hardcore) 命題として扱わなければならないと暗示したかとおもうと、別のときにはそれは完全に反証可能であると示唆したりしたのである。』

こうして、理論を所与の問題の解答とみなすならば、たとえ非経験的で反証不可能な理論であってもそれは批判的論議に委ねられることができることになる。そしてその批判的論議とは、「この理論はその問題を解いているのか」、「他の理論よりもうまく解いているのか」、「もしかすると問題を単に移しただけではないのか」、「その解答は単純か」、「実り多いものか」、「もしかするとそれは、他の問題を解くのに必要な他の哲学理論と矛盾するのではないのか」といったことなのであった (Popper, 1972, p. 199. 邦訳, 334頁)。このような考え方に対して、たとえば究極的な政治目的の選択のような場面での合理的・批判的論議の不可能性をポパーは認めているという批判があるが (村上, 1989年, 92頁), 経済学に関していえば、ポパーが想定していた「状況の論理」は、「合理性の原則 (the rationality principle)」であり、具体的には新古典学派の「限界効用理論」であった (Popper, 1976, pp. 117-118. 邦訳, 165頁)。そしてそのシナリオは、次のようなものである。人間は、多かれ少なかれ合理的に行動するのでこのことが人間の行動について比較的単純なモデルを構築することを可能ならしめ、「完全情報のもとで合理性をもつという」仮定に基づいたモデルを一

種のゼロ座標として用いて人々の現実の行動のそれからの偏差を評価 (Popper, 1961, pp. 140–141. 邦訳, 212–213頁) するための合理的モデルとして「限界効用理論」が用いられるのである¹⁾。しかしながらそのような考えは、ポパー的社会科学は実際の問題との取り組みのなかで普遍法則を発見しそしてそのテストも社会的実践によって行われるという趣旨 (高島, 1974年, 272頁) とは、大きくズレることになる。というのは、この「ゼロ方法 (zero method)」で用いられる「限界効用理論」による合理的モデルは、認識目的としてのものではなく、ア・プリオリ (a priori) に構成された認識手段としての性格を有するからである²⁾。このようなア・プリオリに構成されたモデルを事実の発見方法として用いるという考え方は、ウェーバーが「理想型 (Idealtypus)」にあたえたひとつの機能でもあった³⁾。法則を認識目標としてではなく、論理的認識手段として取扱うというこの態度は⁴⁾、まさに上述の第Ⅲ世界と第Ⅰ世界との関係で述べたことである。ポパーにとって、科学的認識の方法としての「状況の論理」は、彼の第三世界の決定的な規準である、事物との一致を指示する「真理」を直接目指すというよりも、むしろ論理的整合性を目指してしかもそれが認識の手段としての役割を有するという私の主張する第Ⅲ世界の性格をそなえているのである。つまり、第Ⅲ世界の産物は、第Ⅰ世界において論理的認識手段としての有用性が試されることになるのである。またア・プリオリな構成物は、全く論理的な側面にのみ関心が注がれる第Ⅲ世界においてはウェーバー (昭和11年, 87頁) の主張するがごとく『評価的価値判断には全く無関心』であったとしても、その構成過程は『実在の一定の要素の思想的昇高 (gedankliche Steigerung) によって獲られたものである。』(73頁)。そしてこの『実在の一定の要素』のなかに価値が入り込むことになるし、また単に論理的ではなくその「思想的」昇高にも価値が入り込むことになるのである。つまり、「理念 (Idee)」が第Ⅱ世界においては「価値形成の経験的過程」から醸成されたものとして「経済哲学」の固有の研究対象になるのである⁵⁾。

註 1) 上述の形而上学的プログラムそのものが反証可能か否かという論争とおなじく、ここでもこの「合理性の原則 (the rationality principle)」そのものの反証可能が問われなくてはならないことになる。なぜなら、それが反証不可能であれば、ポパーの反証主義に反することになるからである。この点については、Hands (1985, pp. 87–89) は、否定的な見解を示した。これに対してポパー流の反証主義の影響のもとにあると自認する Blaug (1985, pp. 286–287) は、その難点を認めながら、『事実上ポパーは、社会科学についていやそれ以上に経済学についてはほとんど知ることがなかった。』としてその原因を経済学についてのポパーの不十分な知識に求め、「合理性の原則」が社会科学の真の説明方法のひとつなのかそれとも唯一のものなのかについてポパーは混乱をきたしていたのである、と説明した。本論文では、この論争にはかかわらず以下で述べるように別の見地からこの問題を解決する。

2) Latsis (1976, pp. 4–16) は、経済学との関連におけるポパーを Austrian a priorist に含めるが、一方 Hands (1985, p. 92) は、「状況の論理」を主張するポパーを Poppers と命名し、それを Austrian a priorist に含める Latsis に反対する。また、Austrian a priorist については、Pheby (1988, pp. 95–113) を参照のこと。

3) ウェーバー, 昭和11年, 72–73頁, 76頁および78頁。ここでは、ウェーバーも「限界効用理論」をと

- りあげ「限界効用理論」が「抽象的理論」として「限界効用の法則」にしたがうものであるとしている。
- 4) オップラー (1985年, 90頁および124頁) は、「法則」を論理的認識手段として解釈するという点から経済学の方法論史を展望し、その流れのなかでメンガー (C. Menger) もウェーバーも扱われている。
- 5) 勿論、ウェーバーの注意は、『存在すべきものの理想が価値形成の経験的過程からの抽象と混和されている。』(昭和11年, 81頁) ということであったが、私は、むしろこの「混和」こそが社会的認識の常態であると考えており、この「混和」こそが、第Ⅱ世界での研究対象であり、「経済哲学」研究の固有の存在理由がここにあると主張しているのである。

参考文献

- Popper, K. R. 1986. *Objective Knowledge-An Evolutionary Approach*. (Revised editoin) The Clarenton Press Oxford.
- 森 博訳 1974年 『客観的知識—進化論的アプローチ (初版訳)』 木鐸社。
1961. *The Poverty of Historicism*. 2nd ed. Routledge & Kegan Paul.
- 久野・市井共訳 昭和52年 『歴史主義の貧困—社会科学の方法と実践』 中央公論社。
1976. *Unended Quest; An Intellectual Autobiography*. Fontana/Collins.
- 森訳 1978年 『果てしなき探求—知的自伝』 岩波書店。
1972. *Conjectures and Refutations—The Growth of Scientific Knowledge—*. Routledge & Kegan Paul.
- 藤本・石垣・森共訳 1980年 『推測と反駁—科学的知識の発展』 法政大学 UP.
- カント (Kant, I.) 篠田英雄訳 1961年 (上・中) 1962年(下) 『純粹理性批判』 岩波書店。
カント (Kant, I.) 篠田英雄訳 1977年 『プロレゴメナ』 岩波書店。
- Hanson, N. R. 1958. *Patterns of Discovery*. Cambridge UP.
- 村上陽一郎訳 昭和61年 『科学的発見のパターン』 講談社。
- Pheby, J. 1988. *Methodology and Economics-A Critical Introduction*. Macmillan.
- マンハイム (Mannheim, K.), 高橋・徳永共訳 昭和53年 「イデオロギーとユートピア」(『世界の名著 マンハイム・オルテガ』 中央公論社 93—381頁)
- パース, ジェイムズ, デューイ 昭和52年 『世界の名著 パース, ジェイムズ, デューイ』 中央公論社。
- ゾムバルト (Sombart, W.) 小島昌太郎訳 昭和8年 『三つの経済学』 雄風館書房。
- アリストテレス (Aristoteles) 出訳 1961年 『アリストテレス 形而上学(下)』 岩波書店。
- 沢田允茂 1962年 『現代論理学入門』 岩波書店。
- Descartes, R. 1953. *Œuvres et Lettres*. Editions Gallimard.
- 落合太郎訳 昭和42年 『方法論序説』 岩波書店。
- 末木剛博 昭和51年 『ウィトゲンシュタイン 論理哲学論考の研究Ⅰ—解釈編』 公論社。
末木剛博 昭和52年 『ウィトゲンシュタイン 論理哲学論考の研究Ⅱ—註釈編』 公論社。
- Debreu, G. 1959. *Theory of Value—An Axiomatic Analysis of Economic Equilibrium—*. Yale University.
- 丸山 徹訳 昭和52年 『価値の理論—経済均衡の公理的的分析—』 東洋経済新報社。
- Schumpeter, J. A. 1954. *History of Economic Analysis*, Oxford UP. New York.
- 東畑精一訳 1955年 『経済分析の歴史(1)』 岩波書店。
- ディルタイ (Dilthey, W.) 山本英一訳 昭和13年 『世界観の研究』 岩波書店。
- Winch, P. 1980. *The Idea of a Science and its Relation to Philosophy*. (11th impression) Routledge & Kegan paul.
- 森川真規雄訳 昭和52年 『社会科学の理念—ウィトゲンシュタイン哲学と社会研究』 新曜社。

Robbins L. 1952. *An Essay on the Nature and Significance of Economic Science*, 2 ed. Macmillan.
 辻 六兵衛訳 昭和32年 『経済学の本質と意義』 東洋経済新報社。

加藤由治郎 昭和38年 『経済学認識論—経済哲学 第一部—』(関西大学 経済政治研究所 研究双書 第14冊) 関西大学経済政治研究所。

Blaug, M. 1985. "Comment on D. Wade Hands's" Karl Popper and Economic Methodology: A New Look, " *Economics and Philosophy* Vol.1 NB 2 pp.286-288. Cambridge UP.

村上陽一郎編 1989年 『現代科学論の名著』 中央公論社。

高島弘文 1974年 『カール＝ポパーの哲学』 東京大学出版会。

Hands, D.W. 1985. "Karl Popper and Economic Methodology: A New Look," *Economics and Philosophy* Vol.1 NB 1 pp.83-99. Cambridge UP.

Latsis, S.J. 1976. "A Research Programme in Economics," in *Method and Appraisal in Economics*, edited by S. J. Latsis, pp.1-41. Cambridge UP.

ウェーバー (Weber, M.) 富永・立野共訳 昭和11年 『社会科学方法論』 岩波書店。

オプラー (Oppler, E.) 金子・富貴島・蔵本共訳 1985年 『社会科学方法論史』 杉山書店。

拙稿 昭和55年 「D・リースマンの社会的性格について、＜飢餓の恐怖＞という視点からの再検討」(『城西経済学会誌』 第16号 第2巻 城西大学経済学会 昭和55年12月 87-126頁)

1983年 「経済哲学の性格—経済哲学研究Ⅰ—」(『城西経済学会誌』 第19号 第2号 城西大学経済学会 1983年12月 33-67頁)

1987年 「P. Winch の所説を追って：社会研究における『概念分析』の意味—経済哲学研究Ⅱ—」(『城西経済・経営紀要』 第8巻 第2号 1987年1月 25-50頁)

—1990年3月1日記—